LGBT 理解增進法 ってなあに?

R5.6.23 公布·施行

*正式名称 は?

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様 性に関する国民の理解の増進に関する法律」

*制定の目的 は?

性的マイノリティの方々が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関して、国民の理解が進んでいないことによって、生きづらさを感じていることなどを立法事実として、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する、国民の理解の増進を図るためです。

*国民が取得する権利または負う義務とは?

国民一人一人が何らかの権利を取得することも、義務を負うこともありません。LGBT理解増進法は、いわゆる理念法であり、国民一人一人の行動を制限したり、また、特定の者に何か新しい権利を与えたりするような性質のものではありません。

*基本理念とは?

全ての国民が、性的指向またはジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、不当な差別はあってはならないものであり、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを旨として行わなければなりません。

性の多様性に関する『理解増進』のための 役割と義務

西

国民の理解の増進に関する施策の策定及び実施の努力

施策実施の公表(毎年1回)/基本計画策定/学術研究の推進/ 心身の発達に応じた教育及び学習の振興/知識の着実な普及、相談体制の整備/性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議の運営/指針の策定

她方公共团体

国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、国民 の理解の増進に関する施策の策定及び実施の努力

心身の発達に応じた教育及び学習の振興/知識の着実な 普及、相談体制の整備そのほかの必要な施策

企業

労働者の理解の増進に自ら努める

情報の提供、研修の実施、普及啓発、就業環境に関する相談 体制の整備等の必要な措置

学校

児童などの理解の増進に自ら努める

教育や啓発、教育環境の整備、相談機会の確保など

出典:性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進(内閣府) https://www.8.cao.go.jp/rikaizoshin/index.html

生理用品を無料配布しています

宮古市では、経済的な理由で生理用品を購入する ことが困難な方を支援するため、生理用品を無料で 配布します。

対象者 経済的な理由などにより、生理用品を

購入できない女性

配布場所 市民生活部生活課窓口

(市役所本庁舎1階)

受付時間 8時30分~17時15分 (土・日・祝日を除く)

配布方法 配布窓口にお声かけください。

10年万法 配布窓口にお声かけくたさい。 また また活理察口



また、市生活課窓口などに 配布カードを設置しており ますのでご提示ください。

女性・一般相談

~ ひとりで悩まずご相談ください ~

女性だから、男性だからということで、 生きづらさを感じていませんか?

性別や社会の概念にとらわれないあなたらしい生き方を支援します。

月~金 9:00~17:00

※祝日・年末年始を除く

相談方法

電話 または 面接 (要予約)

相談料金

無料

相談専用電話

0193-**64-5066**

※通信料は相談者さま負担となります。

秘密は厳守します。匿名でも相談いただけます。

発 行: 2023年12月

編 集: 宮古市生活課 男女参画·協働推進係

所在地: 〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目 1番 30号

T E L : 0193-68-9080 F A X : 0193-63-9110 E-mail: sekatsu@city.miyako.iwate.jp

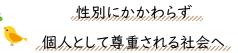




宮古市男女共同参画通信







再就職準備セミナー

9月8日(金),29日(金),10:00~12:00

(シニア産業カウンセラー、CO.CORO サポート代表)

自分の意志や要求を伝えつつ、より良い人間関係を築く 「アサーション」について学び、職場や家庭で役立つ

コミュニケーションカを高めてスキルアップ!!

第1回 子育て世代のライフプラン・マネープラン

講師:宮本 良雄さん (ファイナンシャルプランナー) モデル世帯を例に、子育てから老後までをシミュレーシ ョンし、自分と家族にとって最適な暮らし方・働き方に ついて考えました。



【参加者の声】

コミュニケーション力を高めました。

講師:藤村 七美さん

- ●ライフプラン・マネープランを意識すること、自分・家族の 今・今後をシミュレーションすることの大切さを痛感しました。
- ●苦手意識を持った方との付き合い方に「類似性の法則」 を活かしていきたいと思います。●自己開示、傾聴の

大切さの気づきをありがとうございました。

わかりやすく伝えるための "ロジカルコミュニケーション講座"

日時: 9月6日(水), 10月4日(水), 11月1日(水) 19:00~20:30 (全3回)

講師:藤村 七美さん(シニア産業カウンセラー、CO.CORO サポート代表)

わかりやすく論理的に伝えるためのロジカルシンキング を学び、「正確に理解する力」「簡潔に整理する力」 ケーション力を高めました。

【参加者の声】●考え方の視野が広がり、勉強になりました。 ありがとうございました。● 「伝えたいこと | を明確にするこ 「適切に伝える力」を身につけ、仕事に役立つコミュニ との大切さを学べました。明日からの生活に意識的に使ってみ たい。●相手のハッピーを考えながら、仕事や家庭、子供に対 しても、学んだことを活かしていきたいと思いました。

家庭に潜む暴力、逃れにくい関係性~人生の選択で一番大切なこと~



に対する

日時:11月10日(金)10:00~12:00

講師:渡部 容子さん(弁護法人 幹 盛岡さくら法律事務所 弁護士)

男性優位、自分を押し殺して良い妻・良い母を演じていくなど、歴史的な女性と子供 への抑圧が長い間培われ、私たちの生活文化になってきたため、地方特有の社会規範 による固定的役割分担意識、特に岩手県民は強いということを、事例を踏まえてお話 しいただきました。生きづらさを増長している古い価値観と習慣やしきたり、アンコ ンシャス・バイアスにとらわれず、自分が自分らしい人生を主体的に選択するため に、1人1人が意識を変えていくことの大切さを学びました。

【参加者の声】●「自分の幸せは自分で決めていい」しっかり伝わりました。

●具体的なエピソードを交えて、女性の自立した歩みを力強く後押ししてくれるお 話でした。岩手ならではの様々な習慣が女性の生き方を狭めないよう、意識を変えて いくことが大事だと改めて実感しました。



期間:11月1日(水)~30日(木) 会場:市民交流センター、

市立図書館ほか

女性に対する暴力根絶と児童虐待防止の啓発活動の一環として毎年開催してい るパープル&オレンジリボンプロジェクト。今年度も市内の小児科・産婦人 科、保育所等にご協力いただき、紫色とオレンジ色のバルーンアレンジメント を設置しました。また、DVと児童虐待防止に関するパネルを展示しました。

多様な性を考える「カランコエの花」上映会&トーク

期日:12月16日(土)10:00~12:00

講師:山下 梓さん

(弘前大学男女共同参画推進室専任教員)

映画『カランコエの花』を鑑賞し、感想や気づきを共有しなが ら「性の多様性」についてみんなで考えました。

講師によるミニ解説では、登場人物のそれぞれの思いや背景、 すべての子供たちがありのままに安心して学校生活を送るため に必要なこと、私たち一人ひとりにできることなどをお話いた だきました。

【参加者の声】●自分のあり方を改めて考え、行動する方向性が見え ました。●理解していたつもりでしたが、やはり年代別で捉え方が違 うのだとトークで気付きました。幅広い世代が意見を交えることで更 に理解が深まっていくと感じました。若い年代の自分が、どう社会に 語りかけていけるのかを、考えていきたいと思いました。●多様性を 認める社会作りは、一朝一夕ではできない、このような学びの機会が 必要だと思います。





事業のご案内

無意識の思い込み ***FTックシート***

(一例)

- 事務作業など簡単な仕事は 女性がするべきだ
- □ 同程度の実力なら、まず男性 から昇進させるべきだ
- □ 親戚や地域の会合で食事の 準備や配膳は女性の役割だ
- 自治会や町内会の重要な役職 は男性がするべきだ

私の「あたりまえ」は思い込み?

アンコンシャス・バイアスに気づこう!

アンコンシャス・バイアスとは、自分自身が気づいていな いものの見方や捉え方のゆがみ・偏りのこと。良かれと思 って言ったひとこと、相手のために取った行動が実は自分 勝手な思い込みかも!?日頃の言動を振り返り、ものの見方 や意識を変えてみませんか?

時≫ 令和6年2月14日(水) 10:00~11:30

《参加方法》 ①会場参加 ②オンライン参加(Zoom)

所≫ 市民交流センター2F 多目的ホール

師≫ 山屋 理恵 さん (岩手県男女共同参画センター センター長)

出典:令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究(内閣府) https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/seibetsu_r03.html

女性の健康週間

スコロとカラダのセルフケア 『**リフレッシュヨガ』**

毎年3/1~8は「女性の健康週間」です。 職場や家庭、地域で多様な役割を担う女性がいきいき と暮らし、働き続けられるよう、更年期症状など女性 特有の心身の不調に目を向け、「ヨガ」によるセルフ ケアで健康増進を図ります。

時≫ 令和6年 3 月 14 日(木) 18:30~20:00

師≫ maki さん (ヨガインストラクター)

所≫ 市民交流センタ-2F 運動スタジオ 2



- 歪み改善
- ストレスの緩和
- 自律神経や女性ホルモンの バランスを整えるなど





